

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社NexTone

【英訳名】 NexTone Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 阿南雅浩

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20F

【電話番号】 03-5766-8086

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 桃枝宏之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20F

【電話番号】 03-5766-8086

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 桃枝宏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	2,331,899	3,239,801	4,345,481	6,122,925	7,489,236
経常利益	(千円)	103,467	186,254	295,228	540,013	713,403
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	61,283	129,593	191,488	376,979	482,550
包括利益	(千円)	61,888	134,362	190,075	376,979	482,550
純資産額	(千円)	1,209,269	1,343,632	2,120,821	2,577,541	2,919,982
総資産額	(千円)	2,645,587	3,135,846	4,246,891	5,592,819	6,549,537
1株当たり純資産額	(円)	446.75	494.77	229.60	271.24	302.08
1株当たり当期純利益	(円)	26.90	47.93	23.56	40.71	50.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	22.25	38.00	48.58
自己資本比率	(%)	45.7	42.7	49.9	46.1	44.6
自己資本利益率	(%)	6.0	10.2	11.1	16.0	17.6
株価収益率	(倍)	-	-	35.9	83.4	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	295,301	530,255	927,175	1,259,388	1,121,653
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	157,140	86,912	231,816	213,218	228,024
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	321,000	15,000	586,500	79,740	140,109
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,602,647	2,031,254	3,313,113	4,439,022	5,192,542
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	57 〔1〕	62 〔3〕	63 〔4〕	80 〔5〕	92 〔8〕

- (注) 1. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 第18期及び第19期の株価収益率は、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
3. 2020年1月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	2,179,111	3,032,697	4,234,768	6,025,876	7,364,278
経常利益	(千円)	92,965	145,289	290,088	523,545	673,749
当期純利益	(千円)	61,948	110,414	187,681	366,606	456,587
資本金	(千円)	819,762	819,762	1,113,012	1,152,882	1,192,392
発行済株式総数	(株)	13,520	13,520	3,079,000	9,502,800	9,766,200
純資産額	(千円)	1,176,063	1,286,478	2,060,659	2,507,006	2,823,484
総資産額	(千円)	2,408,777	2,881,708	4,071,074	5,334,217	6,238,672
1株当たり純資産額	(円)	434.93	475.77	223.09	263.82	292.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	27.19	40.83	23.09	39.59	47.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	21.81	36.95	45.97
自己資本比率	(%)	48.8	44.6	50.6	47.0	45.3
自己資本利益率	(%)	6.3	9.0	11.2	16.1	17.1
株価収益率	(倍)	-	-	36.6	85.8	61.0
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	52 〔1〕	57 〔3〕	63 〔4〕	80 〔5〕	92 〔8〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	401.9 (139.3)	341.9 (138.7)
最高株価	(円)	-	-	2,537	3,780 (12,600)	5,300
最低株価	(円)	-	-	1,580	2,650 (2,240)	1,967

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 第18期及び第19期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

4. 第18期から第20期の株主総利回り及び比較指標については、2020年3月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第21期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2020年3月30日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

なお、第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。第22期以降の最高株価及び最低株価は株式分割後の株価で記載しております。

6. 2020年1月15日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

わが国では、1899年（明治32年）に旧著作権法が制定されましたが、その後も音楽の分野では楽曲の無断演奏などが横行する状況が続いたため、1939年（昭和14年）に「著作権二関スル仲介業務二関スル法律」（著作権仲介業務法）が制定されました。この法律の目的は、著作権が正当に行使されるために国の指導監督の下で著作権の集中管理を行う団体を一分野一団体を原則として作ることにありました。

著作権仲介業務法が制定された年に、音楽の分野では「社団法人大日本音楽著作権協会」（現「一般社団法人日本音楽著作権協会」。以下「JASRAC」）が設立され、事業の許可を受けました。JASRACは、この法律の下で音楽分野の唯一の著作権管理団体として、以後その役割を一手に担ってきました。

その約60年後、2001年10月1日に「著作権等管理事業法」（2000年11月29日公布）が施行されると同時に「著作権仲介業務法」は廃止され、これによって「事業の許可制が登録制へ」、「使用料の認可制が届出制へ」と変わり、一分野一団体の原則がなくなり、広く民間に著作権管理業務に関する門戸が開放されました。これは、民間事業における規制緩和政策の一環でもありました。

当社の前身の一社である株式会社イーライセンス（現当社、以下「イーライセンス」）は、著作権等管理事業法の成立を前提に、2000年9月、東京都港区南麻布3丁目に、三野明洋（当社元取締役会長、2019年6月まで相談役）が設立したものです。

一方、当社の前身のもう一社である株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス（以下「JRC」）は、2000年12月に、アーティストマネジメントオフィス11社の出資によって、当社の現代表取締役COOである荒川祐二が代表取締役となって設立されました。

両社は、以後約15年にわたり各々著作権管理事業を行っていましたが、イーライセンスの代表取締役社長であった阿南雅浩（現当社代表取締役CEO）は、音楽著作権市場に健全な競争原理を導入するためには、市場No. 2、No. 3のイーライセンスとJRCが事業統合してJASRACの対抗軸となることが合理的と考え、JRCの代表取締役社長であった荒川祐二に合併を提案し、賛同を得ました。

そして、2016年2月に合併が実現し、商号を「株式会社NexTone」に変更するとともに、同年5月に本社を東京都渋谷区広尾1丁目に移転いたしました。

なお、2020年3月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場（2022年4月4日にグロース市場へ移行）いたしました。

年月	概要
2000年9月	著作権管理事業を主たる目的とし、東京都港区南麻布3丁目にイーライセンス設立
2000年11月	旧「著作権仲介業務法」を廃法とし、「著作権等管理事業法」が国会で成立
2000年12月	著作権管理事業を主たる目的とし、JRC（資本金1,200万円、2016年2月1日付でイーライセンスと合併し消滅）設立
2001年9月	イーライセンスが100%子会社として代表出版及び管理代行を目的とした音楽出版社、株式会社エムシージェイピー（以下「MCJP」）設立
2001年10月	イーライセンスが「著作権等管理事業法」施行に伴い、民間管理事業者届出第1号として申請（受理No.01005）（音楽著作権における支分権「録音権等」及び利用形態「インタラクティブ配信」の管理に限定）
2001年10月	JRCが「著作権等管理事業法」施行に伴い、著作権等管理事業者として届出（受理No.01011）（音楽著作権における支分権「録音権等」及び利用形態「インタラクティブ配信」の管理に限定）
2002年4月	複数管理事業者による著作権管理事業開始
2002年4月	イーライセンスが一般社団法人日本レコード協会と録音権を中心とした包括契約締結
2003年4月	MCJPが著作権と著作隣接権（原盤権）のワンストップサービス実施のため、DD（デジタルコンテンツディストリビューション）業務開始
2003年7月	イーライセンスがネットワーク音楽著作権連絡協議会とインタラクティブ配信（ストリーム配信）に関する包括契約締結（管理事業者間の按分処理実施）
2005年4月	イーライセンスが私的録音補償金について、JASRAC経由で徴収開始（2003年4月1日に遡及し適用）
2005年9月	JRCがiTunes Music Storeにて、日本人アーティスト・楽曲では初めてとなる「日本発全世界同時配信」のコーディネーター及び配信業務を開始
2006年4月	イーライセンスが複数管理事業開始後、民間管理事業者初の放送等新規支分権管理に参入
2006年7月	DD業務をMCJPからイーライセンスに移管し、DD業務を本格稼働
2006年10月	イーライセンスが日本放送協会及び日本民間放送連盟と放送に関する包括契約合意、放送/有線放送に関する利用許諾開始
2007年2月	JRCが100%子会社として株式会社JRCラボラトリーズ（2016年2月のイーライセンスとJRCの合併により株式会社NexToneラボラトリーズに商号変更、2018年4月に当社が吸収合併）設立
2007年4月	イーライセンスが出版権等・貸与権・業務用通信カラオケの管理開始
2009年7月	イーライセンスが著作権等管理事業法に定める非一任管理（録音・出版の商品化利用及び広告目的利用）開始
2011年7月	イーライセンスが100%子会社として株式会社イーライセンスシステムズ（現株式会社NexToneシステムズ）設立
2012年1月	イーライセンスがレンタル用包括ビデオグラムの利用許諾開始
2012年4月	イーライセンスがキャストインギング事業を開始
2012年10月	イーライセンスがインタラクティブ配信（ゲーム）の利用許諾開始
2013年9月	イーライセンスが主に東南アジアにおける著作権等管理事業を行うことを目的とするOne Asia Music Inc.（当初持株比率74.0%、2019年4月に保有株式の一部を譲渡し現在は10.0%に減少）を台湾・台北に設立
2014年4月	イーライセンスが一般社団法人音楽電子事業協会と包括契約を締結し、業務用通信カラオケの利用許諾開始
2014年6月	イーライセンスがYouTubeにおけるコンテンツマネージメントサービス（ユーザー投稿動画のマネタイズと監視パトロールサービス）を開始
2015年3月	エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社（現エイベックス株式会社、以下「エイベックス」）の100%子会社であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社（以下「AMP」）がイーライセンス発行済株式の16.8%を既存株主から取得し、エイベックスがイーライセンスを持分法適用関連会社化（2020年3月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2015年9月	AMPがイーライセンスの株式を追加取得し持株比率を34.4%とするとともに、JRCの発行済株式の46.6%を取得し、エイベックスがJRCを持分法適用関連会社化（2020年3月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2016年2月	イーライセンス（存続会社）とJRC（消滅会社）が合併、事業統合し株式会社NexTone発足
2016年5月	本店所在地を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20Fに移転

年月	概要
2017年4月	当社で著作権管理を行っている著作物の「著作権使用料分配実績上位3作品」の著作者及び音楽出版社を表彰する「NexTone Award (ネクストーン・アワード)」を創設 (第1回"Gold Medal"受賞曲:スピッツ『渚』)
2017年4月	著作権管理事業において「イーライセンス事業本部」「JRC事業本部」の二事業本部を「事業本部」に統合
2017年8月	YouTubeにおける管理著作物の利用に関して「データエクスチェンジ機能に基づく利用許諾契約」を、世界中の著作権等管理事業者の中でも最初期のタイミングでGoogle社と締結
2018年4月	100%子会社である株式会社NexToneラボラトリーズを吸収合併
2020年1月	Google社と北米地域における著作権使用料徴収に関する利用許諾契約を締結
2020年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年11月	欧州の著作権管理事業者である Society of Authors, Composers and Publishers of Music (SACEM)、Society for the Administration of Mechanical Reproduction Rights of authors, composers, publishers, dubbing and subtitles author (SDRM) 及び IMPEL Collective Management Limited (IMPEL)と、当社管理作品の海外利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結
2020年12月	著作権協会国際連合 (CISAC) とClientRME契約を締結
2021年4月	当社管理作品の海外地域における著作権使用料の徴収を開始

(注) 当事業年度末後、有価証券報告書提出日までに、以下の事象が発生しております。

- ・ 2022年4月 当社管理作品の演奏権管理の一部における著作権使用料の徴収を開始しております。
- ・ 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社エムシージェイピー及び株式会社NexToneシステムズ）により構成されております。

当社は、2016年2月1日に株式会社イーライセンスと株式会社ジャパン・ライツ・クリアランスの合併・事業統合により発足いたしました。以来2017年3月末まで、旧2社それぞれの作品委託契約並びに利用許諾契約に基づき、2事業本部制による管理業務を行ってまいりましたが、2017年4月1日より契約約款、使用料規程などを整え、管理体制やシステムを統合し完全統合した新生「NexTone」としての新たなるスタートを切りました。

当社グループは経営理念である「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」ことを目指し、公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配を行うこと、権利者の裁量により著作物利用に対し迅速かつ柔軟に対応すること、最新のテクノロジーを活用した効率的な管理・運営によりコストを削減することなどを心がけております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### 著作権等管理事業（著作権管理業務）

著作権とは、思想や感情を創作的に表現した著作物の利用を独占的にコントロール出来る権利です。音楽分野では、「詞」「曲」が著作物となります。

当社は、著作権等管理事業法に定められる著作権管理事業者として文化庁に登録されており、音楽分野における著作物の管理を行っております。（登録番号01005）

音楽著作権管理業務においては、著作権法の権利区分を基本としながら、利用の実態等を鑑みて、下図のとおり音楽著作権の4つの支分権と9つの利用形態に区分管理を行っております。

(1) 演奏権等	(2) 録音権等	(3) 出版権等	(4) 貸与権
(5) 上映・BGM等	CDの複製等	歌詞集の印刷 楽譜の印刷等	CDのレンタル
(6) 社交場・カラオケ演奏等	(7) 映画への録音		
	(8) ビデオグラム等への録音		
	(9) ゲームへの録音		
	(10) 広告目的で行う複製 テレビ・ラジオCMへの複製 インターネットCMへの複製 広告印刷物への歌詞の複製 等		
(11) 放送・有線放送	テレビ・ラジオでの放送 等		
(12) インタラクティブ配信	スマートフォン・パソコンへの配信 等		
(13) 業務用通信カラオケ	カラオケ施設での歌唱のための複製、公衆送信 等		



(1) 演奏権等

コンサート・ライブでの演奏、店内放送、映画館等での映画上映など作品を演奏することを許諾する権利。  
2022年4月より第1区分（コンサートその他の催物における演奏等、第5区分・第6区分に該当しない演奏等）、  
第5区分（映画等の上映、遊技機等の上映・演奏、店舗内BGM等）及び第6区分（カラオケ演奏等、社交場における  
演奏等）の3区分に分割されました。

(1)演奏権等	(5)上映・BGM等	(6)社交場・カラオケ演奏等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサートその他の催物における演奏等</li> <li>・(5)、(6)に該当しない演奏等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画等の上映</li> <li>・遊技機（パチンコ、ゲーム等）等の上映・演奏</li> <li>・店舗内BGM</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラオケ演奏等</li> <li>・社交場における演奏等</li> </ul>

(2) 録音権等

CDや(7)映画(8)DVD(9)ゲーム(10)CM等に作品を複製することを許諾する権利。  
利用形態毎に細分化し4つの利用形態に分けて管理しています。

(3) 出版権等

楽譜や歌詞集・雑誌・書籍等に作品（歌詞・楽譜）を印刷することを許諾する権利。

(4) 貸与権

CDレンタル等において作品を貸与することを許諾する権利。

(11) 放送・有線放送

テレビやラジオ・有線放送において作品を利用することを許諾する権利。

(12) インタラクティブ配信

ネットワーク通信を通じて作品を利用することを許諾する権利。  
スマートフォンやパソコン向け音楽サービスなどが主な利用となります。

(13) 業務用通信カラオケ

業務用通信カラオケ端末を通じて店舗や消費者に作品を送信することを許諾する権利。

上記のうち、当社では「(1)演奏権等」「(2)録音権等」「(3)出版権等」「(4)貸与権」の4つの支分権と、「(5)上映・BGM等」「(7)映画への録音」「(8)ビデオグラム等への録音」「(9)ゲームへの録音」「(10)広告目的で行う複製」「(11)放送・有線放送」「(12)インタラクティブ配信」「(13)業務用通信カラオケ」の8つの利用形態の管理を行なっています。

「(1)演奏権等」のうちカラオケ演奏を含む第6区分については営業体制・管理体制などの環境が整い次第管理業務を開始する予定ですが、現時点ではその具体的な開始時期は未定です。

著作権を保有する著作権者は、自ら著作権の管理方法を選択する権利を保有していますが、効率や徴収精度の高さから、音楽分野においては著作権管理事業者に作品の管理を委託することが一般的となっています。

また、利用者からの視点で見ても、使用する都度、数多くの著作権者から使用許諾を得ることは、大変困難な作業であり、著作権管理事業者が集中して著作物を管理することにより、定められた手続きと支払いを行いさえすれば自由に作品を利用できる環境が整っています。当社は、音楽作品の管理・利用に関するルールや使用料を定めた上で、著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次と使用料の徴収を行い、音楽作品の円滑な利用を促進する窓口としての役割を果たしております。

(主な会社) 当社、株式会社エムシージェイピー

著作権等管理事業（デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務）

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）す

る事業を行っております。著作物（作品）を録音・編集した音源マスターを音楽業界では原盤と呼んでいますが、権利者からこの原盤のライセンスを受け、販売先の音楽配信サービスを通してユーザーに音楽を届ける事業です。2003年より国内でいち早く事業を開始しました。音楽コンテンツを保有するレコードメーカーや音楽プロダクション、音楽出版社、アニメ・ゲームメーカーなどの権利者との契約を保有し、今では国内屈指のデジタルディストリビューターとして、音楽配信市場に特化した多くのノウハウを蓄積しております。

当社が著作権を管理する作品が含まれる原盤をより多くのユーザーに販売することで、原盤の使用料が多く発生するのはもちろんのこと、同時に著作権使用料も発生しますので、自らコンテンツ流通プラットフォームを構築し販売を促進することによって、著作権使用料の増大にも寄与しております。

（主な会社）当社

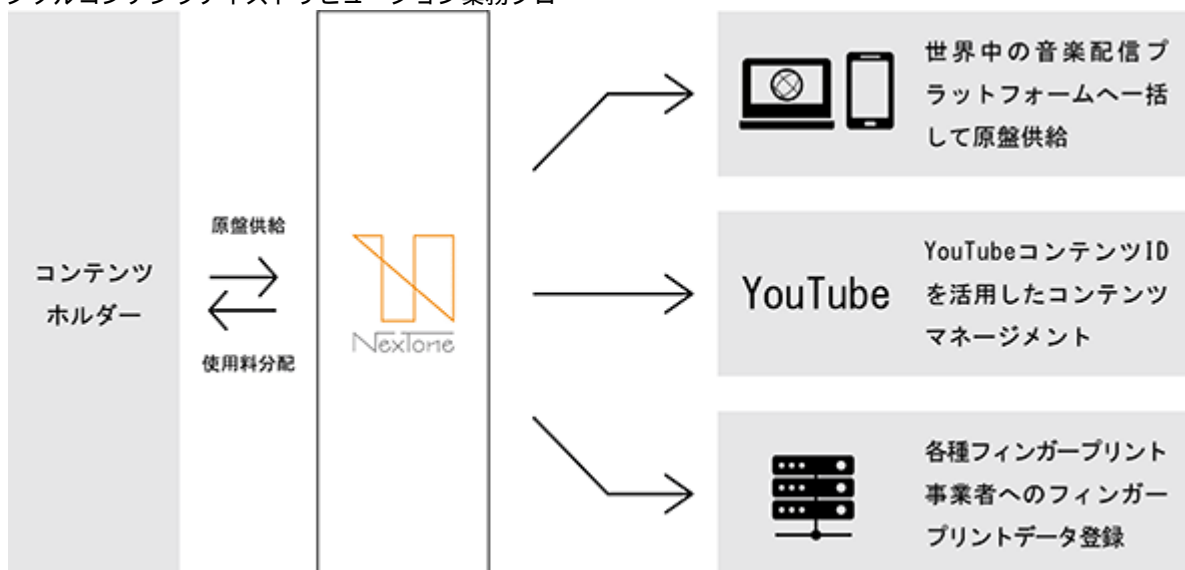
#### <特徴>

- ・あらゆる配信種別（ストリーミング、ハイレゾ配信など）に向けて、スピーディーに対応しています。
- ・売上の最大化に向けて不可欠な「海外配信」においても、効率的なネットワークを構築しています。
- ・独自の原盤管理システムの稼働により、安全な配信運用及び確実かつ詳細な分配と明細データの提供を実現しています。
- ・YouTubeにおけるコンテンツマネージメントサービス( )も提供しております。

( )YouTubeにおけるコンテンツマネージメントサービスについて

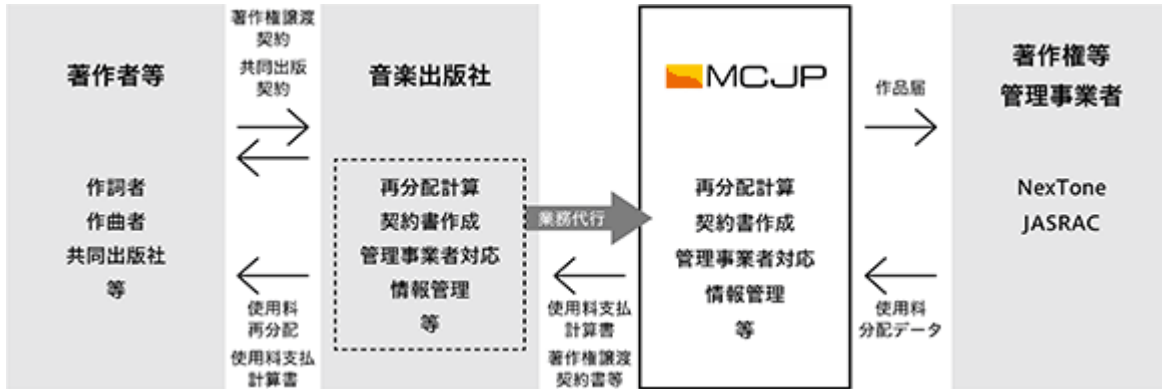
従来のYouTubeオフィシャルページにおける動画広告収益の一部を受領するビジネスモデルに加え、権利者が保有するオリジナル動画や音楽原盤をNexToneを通じてYouTubeシステムに登録する事により、それらのコンテンツを使用して作成・投稿された「UGC」（ユーザー投稿動画）からも広告収益の分配を受ける事が可能です。

#### デジタルコンテンツディストリビューション業務フロー



また、子会社のエムシーエスピーにおいて行っている音楽出版社向け業務代行サービスについては、再分配計算、著作権譲渡契約書・作品届の作成などの音楽出版社の管理業務を代行することによって、著作権管理事業におけるクライアントである音楽出版社の皆さまの業務負担の軽減と効率化を図っており、当社のグループ会社として培われたノウハウにより、最適な著作権管理方法のご提案とサポートを行っております。

エムシーエスピーの音楽出版社向け業務代行サービス業務フロー



## キャスティング事業

利用者・権利者の様々なニーズに対応し権利処理を含めたトータルサポートを行っております。

具体的には、音楽ライブやイベントの企画立案や協賛営業、楽曲・映像作品を活用した利用促進コーディネート、イベント各種へのアーティストブッキング、ライブビューイングや映画作品の配給・宣伝、家庭向けライブ配信コーディネート、イベントの共催等を手がけております。

レコード会社やメディア企業、配信プラットフォームなど、様々な企業と共同で新たなエンタテインメントサービスの開発に積極的にチャレンジするなど、多岐にわたってエンタテインメントビジネスをサポートしております。

(主な会社) 当社

## キャスティング業務フロー



( ) 非映画デジタルコンテンツ (Other Digital Stuff) の支援

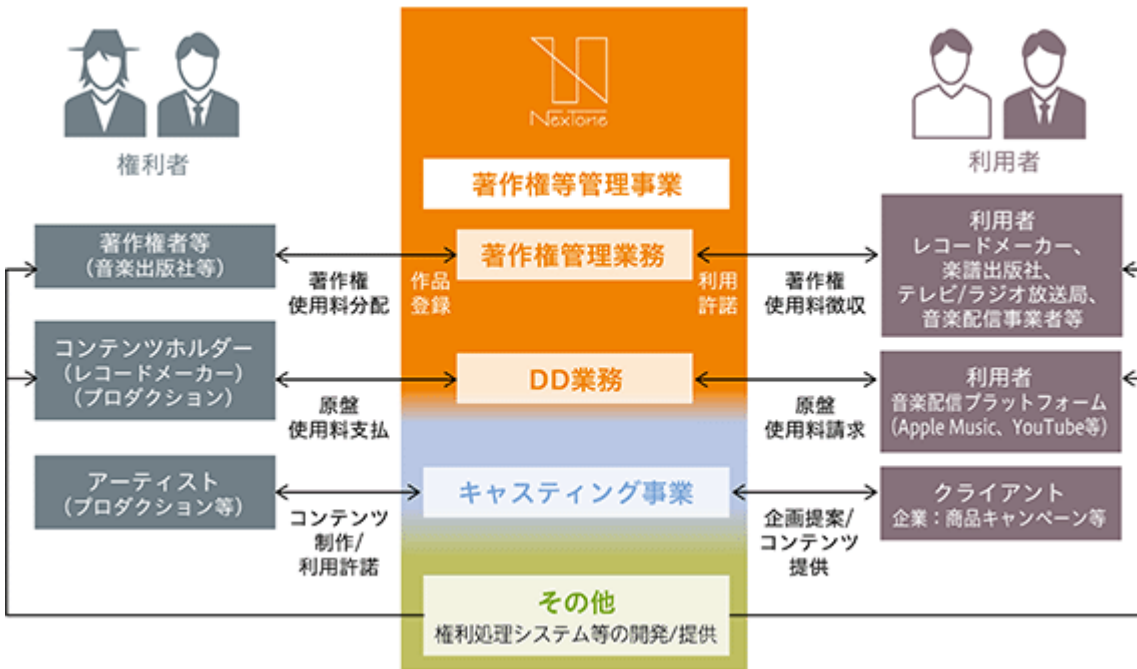
その他

当社グループの業務ノウハウやコンテンツ配信ビジネスへの知見を活かした、音楽・映像などエンタテインメント業界のコンテンツビジネスに関するコンテンツ並びに印税契約管理、及び許諾・配信管理、印税計算や関係権利者への分配などのバックエンド業務に特化したシステム開発などを行っております。日々の膨大かつ複雑な著作権利用に係るデータや情報のシステム管理能力、手数料徴収及び権利者への分配金支払いの膨大な実務能力が必要であることから、新たなシステムの開発は常に求められている状況です。

具体的には、著作権・原盤権等の権利処理システムの開発・提供、コンテンツ配信関連のシステム開発・提供及び各種社内システムの開発・運用などを行っております。

(主な会社)当社、株式会社NexToneシステムズ

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エムシージェイピー	東京都渋谷区	10,000	著作権等管理 事業	100.0	管理業務受託に伴う 経営指導料の受領等 著作権管理委託契約 を締結 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査 役1名)
株式会社NexToneシステムズ	東京都渋谷区	10,000	その他	100.0	著作権管理システム の開発、及び運用の 委託、 DD管理システムの サービス利用、 管理業務受託に伴う 経営指導料の受領等 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査 役1名)

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
著作権等管理事業	60(8)
キャスティング事業	4(0)
その他	28(0)
合計	92(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は最近1年間の平均人数を( )外数で記載しております。
3. その他に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属しているものであります。
4. 子会社の従業員はすべて当社からの出向者で構成されているため、連結会社の状況と提出会社の状況における従業員数は一致しております。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92(8)	35.2	5.4	5,238

セグメントの名称	従業員数(名)
著作権等管理事業	60(8)
キャスティング事業	4(0)
その他	28(0)
合計	92(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は最近1年間の平均人数を( )外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. その他に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属している者であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる」ことを目指し、公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配を行うこと、著作物利用に対し迅速かつ柔軟に対応すること、最新のテクノロジーを活用した効率的な管理・運営によりコストを削減することなどを心掛けております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、取扱高( )であります。取扱高は、著作権管理業務やDD業務等の徴収額を示し、市場シェアや会社の成長性を見るために有効な指標であることが当該指標を重視している理由であり、取扱高のさらなる拡大を経営目標としております。

( ) 取扱高とは、著作権管理業務においては音楽著作権の利用者から徴収した金額(権利者へ分配する金額と当社の管理手数料からなります)を示し、著作権管理業務以外の事業では、取引先に対して役務提供の対価として請求を行った金額を示しております。

取扱高と売上高の関係に関して、著作権管理業務では取扱高から当社の管理手数料を差し引いた金額を権利者へ分配しており、当社は管理手数料部分を売上高として計上しております。他方で、著作権管理業務以外の事業においては、取引先への請求金額を取扱高として認識しており、原則として取扱高をもって売上高として計上しております。

#### (3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在の音楽市場の事業環境は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト(音楽ビデオ含む)の生産金額が前年比100%(2021年1月~12月)と停滞気味で推移した一方、有料音楽配信売上実績では、前年比114%(2021年1月~12月)と8年連続の増加となりました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、経営理念である「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」の下、次代を奏でる著作権エージェントとなることを目指して、以下のような経営方針を定めております。

新しい時代の著作権エージェントとして、音楽文化の発展に貢献する。

公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配を行う。

著作物利用に対して迅速かつ柔軟に対応する。

グループ事業のシナジー効果による権利者・利用者へのサービスを追求する。

(著作権等管理事業を核として、デジタルコンテンツディストリビューション業務、キャストینگ事業、音楽出版業務、システム関連業務等の様々なサービスの提供に取り組む。)

最新のテクノロジーを活用した効率的な管理・運営によりコスト削減する。

これらの経営方針に沿って、以下のとおり事業計画の基本方針を定めております。

取扱高のさらなる拡大のための施策を立案・実行する。

著作権管理事業を中心に事業連携、シナジー効果を徹底する。

全ての事業において権利者・利用者のニーズに対応する。

権利者の利益を追求し、時代を先読みした更なるサービスを確立する。



事業計画における各事業セグメントの基本戦略は以下のとおりです。

#### 著作権等管理事業（著作権管理業務）

著作物の利用方法が多様化・複雑化する中、当社グループのDX（デジタルトランスフォーメーション）化をより一層推進することにより、著作権使用料の徴収・分配精度の向上に努めます。さらに、グローバルに展開する大手利用者との協議を進め、著作権者のメリットとなるようなデータ・システム連携を推進してまいります。

また、権利者の様々なニーズにも対応した柔軟なサービスを実施し、音楽出版社の業務代行等をはじめとする各種サービスの提供などにより、著作物の効率的な管理サポートを行いながら著作物の円滑な利用促進に注力いたします。

#### 著作権等管理事業（デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務）

原盤管理システムの機能拡充によって国内外の音楽配信サービスへの安定的な音源供給を継続しながら、音楽配信プラットフォームと連携した積極的なプロモーションや、ウェブメディア・SNSを通じた効果的なマーケティング等に注力し、権利者に対する付加価値提供を推進いたします。また、音楽配信サービスへの音源供給に留まらず、取扱原盤を有効活用するサービスの拡大により権利者のメリットを追求し、原盤使用料売上の拡大を目指してまいります。

#### キャスティング事業

既存大口取引先との連携を強化しつつ、新規取引先の開拓を推進し、中長期的な視点で収益に寄与する新規コンテンツの獲得、新規事業の開発に注力いたします。

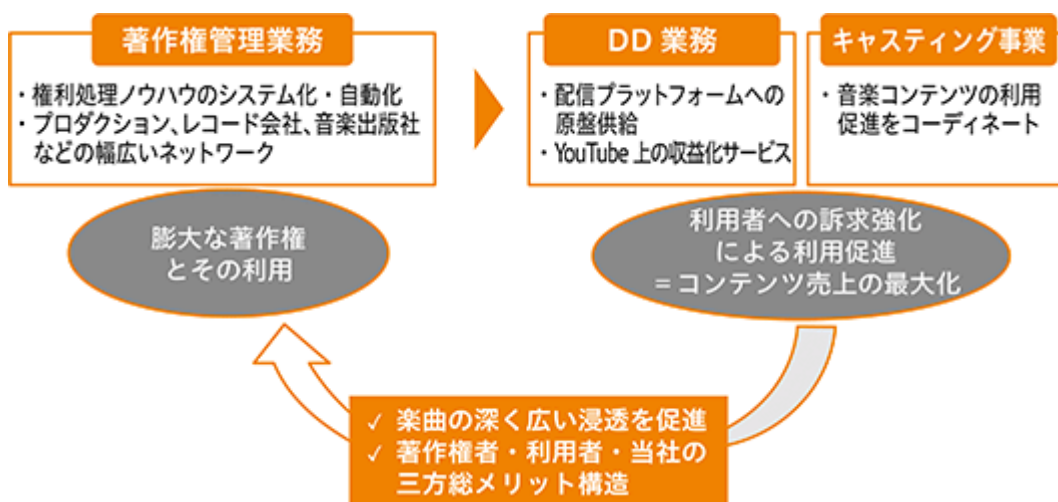
さらに、中長期的な成長戦略は以下のとおりです。

当面は、著作権等管理事業が着実に成長曲線を描くように経営資源を投入し、中長期的には、第6区分（カラオケ演奏等、社交場における演奏等）の管理に参入し、全支分権・利用形態の管理を目指します。

また、当社の強みであり他の音楽著作権管理事業者に無いデジタルコンテンツディストリビューション業務、キャスティング事業、音楽出版業務、システム関連業務、更には現事業から発展してこれから生まれる各種事業を含めた音楽権利ビジネスに係るあらゆるサービスを提供する著作権エージェントとなることを目指してまいります。

#### 利用促進のプロモーター

- ・ 楽曲の利用状況データは利用促進への重要なアセットとしても活用
- ・ データを活用した配信プラットフォームへの原盤供給（DD）やキャスティングにより、楽曲の浸透速度を加速
- ・ 著作権の管理のみならず、利用促進まで手がけ「権利者に選ばれ、利用者から支持される」経営理念実現へ



(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

著作権管理業務における業務効率化とサービス向上への取り組み

順調に推移している作品数に対応するべく、引き続き業務効率化の向上を目指し、作業プロセスの見直し及びシステム開発を継続いたします。またAI・RPA等の技術の導入により業務の自動化を推進し、これまで研究・開発を進めてきたシステムの実用化を進めています。

また、新たに参入した演奏権（第1区分及び第5区分）の管理においては、各利用者団体と連携し、安定した事業スキームを構築し、より精度の高い使用料徴収を実現してまいります。

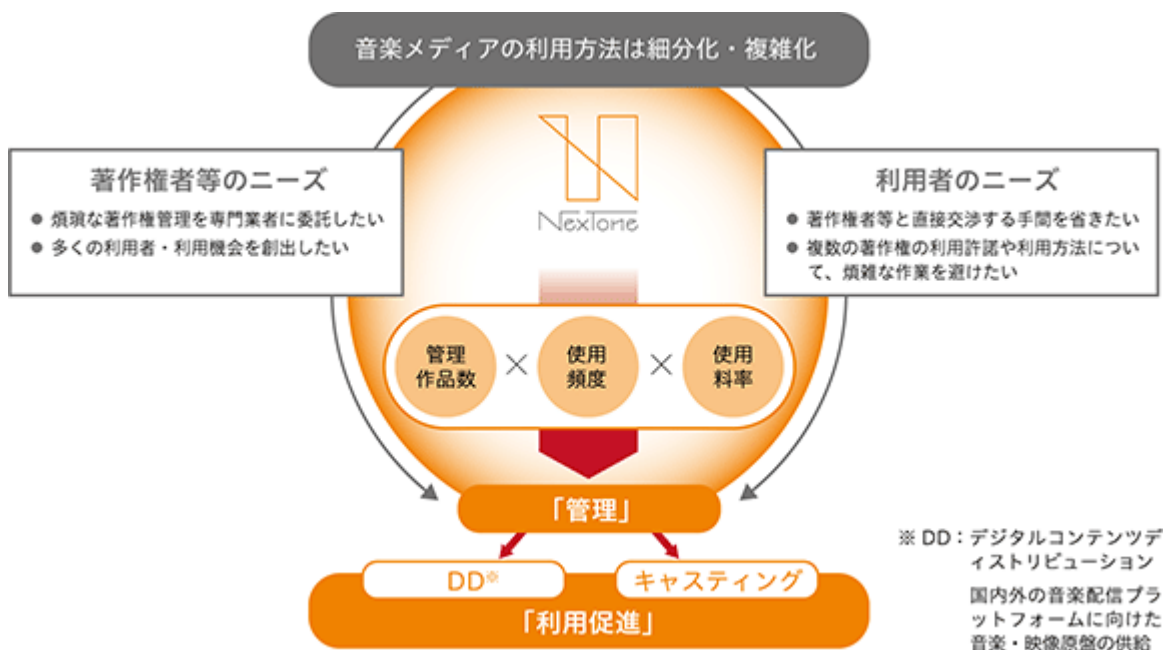
ソリューション型営業による取引拡大

サブスクリプション型音楽配信サービス（ ）や動画配信サービスの拡大、ライブ配信サービスの台頭等、音楽を取り巻く環境は大きく変貌しており、権利者ニーズにもより一層の細分化・多様化の傾向が見受けられます。

このような環境の中で、著作権管理業務においては、権利者の意向を反映した柔軟な管理を取り入れながら、時代の変化、権利者ニーズの変化に迅速に対応できる業務運営を行っております。また、デジタルコンテンツディストリビューション業務・キャスティング事業においてコンテンツの利用促進を推進し、さらには、音楽出版業務・システム開発業務において、音楽出版社の計算業務代行や印税計算システムの開発運用を行い、音楽出版社の実務面に至るまで幅広いサポート体制を構築しております。

当社が展開する各種の業務・事業をより発展させ、複合的な提案を実施することによって、権利者の潜在的なニーズを掘り起こし、作品・コンテンツの獲得に注力してまいります。また、作品、コンテンツの利用促進を図りながら、権利者へのマーケティングデータの提供や新規事業の開発にも引き続き注力し、当社サービスの付加価値向上に努めてまいります。

- ( )サブスクリプション型音楽配信サービス...毎月一定額の利用料を音楽配信サービスの運営会社に支払い、インターネット上のサーバーに登録されている楽曲を無制限に聴くことができるサービス。定額制音楽配信サービスともよばれる。



#### 演奏権第6区分（社交場・カラオケ演奏等）管理への進出

当社設立以来の重要課題である演奏権管理において、2022年4月1日より、カラオケ演奏等及び社交場における演奏等を除く利用区分（主としてコンサート、映画上映等）に参入いたしました。残る第6区分につきましても、引き続き権利者・利用者団体らのご理解ご協力を得ながら可及的速やかに参入し、著作権エージェントとしてフルラインサービス体制を目指してまいります。

#### NexToneグループの各種業務及びサービスを支えるシステム整備

ビジネス・プロセスのシステム化による「安定的な業務品質の担保」を重要課題としつつ、様々なデータ活用による業務効率化やコスト低減、さらには営業施策としてのシステム活用等、多方面にわたりシステム観点からのアプローチも継続してまいります。

また、各種の利用実績確認など、これまで以上に巨大なシステムデータの解析・処理が必要となる業務領域については、一部業務利用を開始しているAI等を活用した品質向上施策のさらなる精度向上と他業務への展開を図り、次代に合わせた事業展開を推進してまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは、内部管理体制の強化を経営上の重要課題の一つとして認識しており、グループ各社との連携のもと、内部統制機能の一層の充実とガバナンス体制の確立に努め、リスク管理の徹底を図ることで、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーの皆様との良好な信頼関係を保ちながら、社会的責任を果たしてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### 1. 事業内容について

#### (1) 「著作権等管理事業」の市場構造に関するリスクについて

当社グループの中核をなす音楽著作権管理事業の市場規模は、過去10年以上、年間の「著作権使用料徴収額」が1,100億円から1,200億円前後で推移しております。当該市場は、2001年10月に「著作権等管理事業法」が施行され、広く民間に著作権管理業務に関する門戸が開放されましたが、現在に至るまでJASRACの寡占状態が続いております。

当社グループといたしましては、同事業領域において、デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務などを推進し、さらなる差別化戦略の遂行を通じて、著作権の管理のみならず、利用者への訴求強化による利用促進を図ることで「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」という経営理念を実現し、業界のポジションを確固たるものとしてまいります。

しかしながら、エンタテインメント業界の構造の変化等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、あるいは、当社グループの差別化戦略が奏功せず、業界ポジションの確立につながらなかった場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 知的財産権に関するリスクについて

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 減損に関するリスクについて

当社グループは著作権等管理事業において、効率的かつ精度の高い徴収・分配業務を実現するために、システムへの投資を継続的に行っております。また、のれんに関しては、イーライセンスとJRCが合併・事業統合し当社が発足された際に計上しております。

これらのソフトウェア及びのれんは、無形固定資産に計上しておりますが、これらの資産が生み出す将来キャッシュ・フローの状況等によっては、減損損失の認識の必要性が生じる可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスクについて

キャストイング事業においては、ライブ・コンサート・イベントの自粛・延期・中止の影響が、また、著作権等管理事業においては、「CD/映像ソフト」「業務用通信カラオケ」「CDレンタル」における著作権使用料徴収額が少なからず影響を受ける可能性があります。今後も引き続き音楽関連市場の動向に留意してまいります。

## 2. 事業体制について

### (1) 情報セキュリティについて

当社は、第三者による当社サーバー等への侵入に対して、ファイアウォールや対策機器等による体系的な対応を行うほか、定期的な情報セキュリティ教育を行うとともに、当社グループ全体の情報システムを司る子会社である株式会社NexToneシステムズにおいては、ISMS(ISO27001)認証を取得し、専門のエンジニアによる情報セキュリティ対策の強化を推進しております。

しかしながら、悪意をもった第三者の攻撃等により顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手されるといった機密性が脅かされる可能性や、顧客が利用するサービスの改ざん等のデータの完全性が脅かされる可能性及びサービス自体が提供できなくなる等のシステムの可用性が脅かされる可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社に対する法的責任の発生、企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) システムリスクについて

当社グループの事業は、コンピュータシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因による当社サーバー等への一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入、役職員の過誤によるシステム障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザーに、より良いサービスを提供するため、データベースの稼働率を高水準で維持し、サービスのシステム監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、災害や事故等の発生により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセスの増大によりサービスの稼働するサーバーが一時的に作動不能となった場合及びサーバーハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。この場合、一定期間の収益低下、ユーザーからの信用低下及びブランドイメージの毀損等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 大規模災害や事故等の発生に伴う影響やシステム障害に伴う影響について

大地震等の自然災害や利用しているクラウドサービスの大規模障害等の発生を含め、何らかの原因によるシステム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、自然災害、事故等に備え、システムの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止を図るとともに、複数データセンターでのデータ管理による可用性の強化に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの設備損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

### (4) 個人情報漏洩による損害賠償リスクについて

当社グループでは、著作権管理業務を行う上で、著作権者及び音楽利用者の個人情報を取り扱う場合があります。そのため、当社では、個人情報の取扱いを社内規程に定めるとともに、社員研修の実施等により、セキュリティへの意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めております。しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性は否定できないため、万が一、個人情報の流出といった事故が発生した際には、損害賠償請求訴訟等によって、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループが事業を展開するにあたり、主に「著作権等管理事業法」、「著作権法」、「著作権法施行令」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律」等の規制対象となります。

特に当社グループの主要事業である「著作権等管理事業」を展開するにあたり、その前提となるのは「著作権等管理事業法」であり、著作権等管理事業者としての届出を文化庁長官に対して行っております（2001年10月11日登録・登録番号01005）。当該登録は、「著作権等管理事業法」に定める民間管理事業者として著作権の管理等を行うためのものであり、満了日に関する定めはありませんが、以下のとおり登録者としての義務が定められております。

対委託者 管理委託契約約款の説明、管理委託契約約款の公示、財務諸表等の備え付け等

対利用者 使用料規程の公示、利用の許諾の拒否の制限、情報の提供

対文化庁長官 各種届出（事業の変更・廃業等、管理委託契約約款、使用料規程）

当社グループでは、これらの法令を遵守して業務を行っており、事業の継続に支障を来たす要因は発生しておりません。しかしながら、これらの法令等が改正され規制が強化された場合、新たに当社の事業活動を規制する法令等が制定された場合、あるいは今後何らかの理由により、「著作権等管理事業法」第21条（登録の取消し等）に抵触し、著作権等管理事業者の登録が取り消しになった場合には、事業への制約や追加的な対応が生じることにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は、以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における、当社グループが事業を展開する音楽関連市場は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト（音楽ビデオ含む）の生産金額は前年同期比100%（2021年1月～12月）、有料音楽配信売上金額は前年同期比114%（2021年1月～12月）となりました。定額制音楽配信サービスや動画配信サービス等のストリーミング配信市場の拡大傾向が継続しつつ、CD/映像ソフトのリリース状況は回復傾向にあるものの新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）拡大前に比べて引き続き低調であることや、ライブ・コンサートの自粛・延期・規模縮小等、前年度同様に感染症による影響を強く受けた1年となりました。

このような情勢において、当社グループは、「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」という経営理念の下、営業活動の強化による新規取引先の獲得、既存取引先における取引範囲拡大による取引金額の増加、著作権等管理事業のDX化推進による徴収・分配精度の向上や権利者・利用者に対するサービス向上、Withコロナにおける新たなサービスの開発提供等に取り組んでまいりました。

また、2021年4月より当社管理作品の海外地域における著作権使用料の徴収を開始した他、2022年4月より演奏権管理への一部参入を果たしました。

引き続き当社が展開する「著作権等管理事業（著作権管理業務及びデジタルコンテンツディストリビューション業務）」、「キャスティング事業」の各部門間での情報共有・営業連携を加速させ、管理楽曲・取扱原盤の利用を促進する等、当社取引先に最適なソリューションを提供し続けることにより、持続的な成長を目指してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は7,489,236千円（前年同期比122.3%）、営業利益は708,552千円（前年同期比131.3%）、経常利益は713,403千円（前年同期比132.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は482,550千円（前年同期比128.0%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. 著作権等管理事業

著作権管理業務におきましては、録音権徴収額は感染症の拡大等を背景にCD/映像ソフトの新譜リリース鈍化や録音物利用の減少等の影響を受けた他、前期に大型タイトルの取扱いがあったことによる反動減がみられ、前年同期比75%となりました。一方、インタラクティブ配信徴収額はサブスクリプション型配信サービス市場の拡大や動画投稿サービスにおける作品特定精度の向上等が寄与し前年同期比124%、放送・有線放送徴収額は管理楽曲数増加や当社管理楽曲の利用割合の向上等により前年同期比153%の増収となりました。以上の結果、著作権徴収額全体で前年同期比111%と過去最高徴収額を記録いたしました。

	2022年3月期
管理作品数（曲）	281,114
期中新規作品数（曲）	61,245

また、他管理事業者からの過去作品6,078作品（うち、新規移管による純増1,235作品、委託範囲拡大4,843作品）の移管を実施いたしました。これらの作品は、2022年4月より新たに当社で管理する、または、管理範囲を拡大するものであり、2023年3月期業績のプラス要因となることが見込まれます。

デジタルコンテンツディストリビューション業務におきましては、ストリーミング市場伸長を背景に、取扱原盤の増加に加え、音楽・動画配信サービス事業者との連携強化、様々なプロモーション施策の実施、動画投稿サービスにおける収益化業務の促進、海外での売上増加等が奏功し、前年同期比129%と大幅増収となりました。

	2022年3月期
取扱原盤数（原盤）	900,051
期中新規原盤数（原盤）	121,370

以上の結果、売上高は6,882,203千円（前年同期比127.9%）、セグメント利益は1,257,874千円（前年同期比120.7%）となりました。

#### b. キャスティング事業

感染対策を徹底したうえでのライブビューイング、ライブ配信コーディネートの取扱ジャンル拡大や新規機会創出、楽曲ブックリング等のコンテンツ利用促進コーディネート、イベント共催の取組等、Withコロナにおけるサービス提供を促進いたしました。感染拡大防止のため、イベント・ライブ・コンサート等の開催が延期・中止となった他、映画館の利用制限等により、当事業で取扱いを予定していたライブビューイング案件も実施の見送りや規模縮小を余儀なくされました。

以上の結果、売上高は528,204千円（前年同期比80.7%）、セグメント利益は41,446千円（前年同期比73.3%）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

#### （資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて956,718千円増加し、6,549,537千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加753,519千円、その他流動資産の増加115,951千円、固定資産の増加120,522千円によるものであります。

現金及び預金の増加は、著作権等管理事業が堅調に推移し、取扱高が拡大していることによるものであります。その他流動資産の増加は、デジタルコンテンツディストリビューション業務において海外取引が増加していることに起因する消費税の還付によるものであります。また、固定資産の増加は、著作権等管理事業において使用しているシステムの継続的な改修及び新機能追加等に伴う増加によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末に比べて614,277千円増加し、3,629,555千円となりました。これは主に、未払金の増加516,631千円、支払手形及び買掛金の増加59,901千円、役員退職慰労引当金及び退職給付に係る負債の増加24,739千円によるものであります。

未払金の増加は、主に著作権管理業務のインタラクティブ配信における徴収額の増加に伴い、権利者への分配額が増加したことによるものであります。また、支払手形及び買掛金の増加は、主にデジタルコンテンツディストリビューション業務における増収に伴い原盤権利者へのロイヤリティ分配額が増加したことによるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて342,440千円増加し、2,919,982千円となりました。これは主に、資本金の増加39,510千円、資本剰余金の増加39,510千円、利益剰余金の増加482,550千円、自己株式の取得に伴う減少219,129千円によるものであります。

資本金及び資本剰余金の増加は、ストックオプションの権利行使に伴う新株発行によるものであります。また、利益剰余金の増加は、当期純利益の増加によるものであります。



## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して753,519千円増加し、5,192,542千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその原因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,121,653千円(前連結会計年度は1,259,388千円)となりました。これは主に、法人税等の支払額が246,827千円あったものの、著作権等管理事業の業績が好調に推移したことで資金が積み上がったことによるものであります。その主な内容は、税金等調整前当期純利益713,403千円の計上及び著作権等管理事業におけるシステムへの継続投資に伴う減価償却費の計上121,533千円に加え、著作権管理業務において権利者への分配が増加したことに伴う未払金の増加492,047千円により資金が増加したことによるものであります。

なお、前連結会計年度に比べて営業活動によるキャッシュ・フローが137,734千円減少しておりますが、これは主に、税金等調整前当期純利益が173,390千円増加した一方で、前連結会計年度は著作権管理業務が好調に推移し、取扱高の大幅な増加に伴い未払金が大幅に増加した反動減により、未払金の増加額が230,452千円減少したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、228,024千円(前連結会計年度は213,218千円)となりました。これは主に、著作権等管理事業において使用しているシステムの継続的な改修及び新機能追加等に伴う無形固定資産の取得による支出226,142千円により資金が減少したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、140,109千円（前連結会計年度は79,740千円）となりました。これは主に、ストックオプションの権利行使に伴う新株発行による収入79,020千円があった一方、自己株式の取得による支出219,129千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売（売上）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
著作権等管理事業	6,882,203	127.9
キャスティング事業	528,204	80.7
その他事業	78,828	89.6
合計	7,489,236	122.3

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第21期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第22期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google LLC	1,025,588	16.7	1,973,372	26.3
iTunes株式会社	1,345,849	22.0	1,571,899	21.0
Spotify AB	541,266	8.8	888,933	11.9
Amazon Digital Services LLC	705,992	11.5	836,947	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績及び財政状態の分析

経営成績及び財政状態の分析内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財務政策は、安定的な運用を行うことを基本方針としております。運転資金及び将来の事業拡大を目的とした投資資金の財源につきまして、自己資金を財源としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載のとおり認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場ニーズや内部環境及び外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を積極的に実施し、現在及び将来における内部環境及び外部環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、著作権管理システムの開発に関する投資を中心に実施しました。  
なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は257,336千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 著作権等管理事業

当連結会計年度の主な設備投資は、著作権管理システムの開発を中心として総額221,863千円の投資を実施しました。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) キャスティング事業

当連結会計年度においては、該当事項はありません。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

当連結会計年度においては、該当事項ありません。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、基幹システム導入の設備投資を中心として総額35,472千円の投資を実施しました。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	著作権等管理 事業	著作権管理 システム等	-	487	549,393	549,880	60
	キャストینگ 事業	-	-	-	-	-	4
	全社	本社設備	1,552	15,853	33,212	50,619	28

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所	815.00	88,014

## (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社(東京都 渋谷区)	著作権等管理事業	著作権管理システム PlayN	943,000	829,293	自己資金 及び増資資金	2019年4月	2024年3月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,766,200	9,769,800	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,766,200	9,769,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第7回新株予約権（2019年2月22日 取締役会決議）

決議年月日	2019年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2、当社及び子会社従業員 25
新株予約権の数(個)	336 [330] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 201,600 [198,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注)2
新株予約権の行使期間	2021年2月24日～2024年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 当社の普通株式にかかる株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  
株式分割又は株式併合の比率

また、新株払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  
既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額  
1株当たり時価  
既発行株式数 + 新株発行株式数

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前ににおいて残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

4. 2019年12月26日開催の取締役会決議により2020年1月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2020年12月24日開催の取締役会決議により2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月30日 (注) 1	2,140	13,520	160,500	819,762	160,500	693,492
2018年6月20日 (注) 2	-	13,520	-	819,762	337,190	356,301
2020年1月15日 (注) 3	2,690,480	2,704,000	-	819,762	-	356,301
2020年3月27日 (注) 4	375,000	3,079,000	293,250	1,113,012	293,250	649,551
2021年2月1日 (注) 5	6,158,000	9,237,000	-	1,113,012	-	649,551
2021年2月24日～ 2021年3月31日(注) 6	265,800	9,502,800	39,870	1,152,882	39,870	689,421
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注) 6	263,400	9,766,200	39,510	1,192,392	39,510	728,931

(注) 1. 2018年3月30日 第三者割当増資

発行価格：150,000円

資本組入額：75,000円

割当先：株式会社アミューズ 1,200株、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 660株、  
株式会社フェイス 100株、株式会社アップフロントグループ 100株、  
松村 晶司 50株、有限会社ラバーソウル 30株

2. 資本準備金の減少は、繰越利益剰余金の欠損填補によるものであります。

3. 発行済株式総数の増加は、株式分割（1：200）によるものであります。

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,700円

引受価額 1,564円

資本組入額 782円

5. 発行済株式総数の増加は、株式分割（1：3）によるものであります。



6.新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

7.2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,600株、資本金が540千円、資本準備金が540千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	27	57	50	9	3,032	3,184	-
所有株式数(単元)	-	24,067	3,234	38,741	7,142	44	24,362	97,590	7,200
所有株式数の割合(%)	-	24.66	3.31	39.70	7.32	0.05	24.96	100	-

(注)1.自己株式100,030株は、「個人その他」に1,000単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	960,800	9.94
株式会社アミューズ	山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997	720,000	7.45
株式会社フェイス	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル	720,000	7.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	606,500	6.27
山口貴弘	東京都港区	457,203	4.73
株式会社JRCホールディングス	東京都渋谷区神宮前6丁目33-5 マンション原宿501号	418,300	4.33
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	東京都千代田区六番町4-5	396,000	4.10
エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社	東京都港区南青山3丁目1-30	371,200	3.84
株式会社創通	東京都中央区銀座5丁目9-5	354,000	3.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	300,100	3.10
計		5,304,103	54.87

(注)1.上記のほか当社所有の自己株式100,030株があります。

2. 2022年4月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、山口貴弘氏が2022年1月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
山口貴弘	東京都港区	564,600	5.80

3. 2022年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2022年4月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	687,500	7.04

4. 2022年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2022年4月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	100	0
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	51,553	0.53
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	634,400	6.50
計		685,853	7.02

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,659,000	96,590	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	9,766,200	-	-
総株主の議決権	-	96,590	-

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NextOne	東京都渋谷区広尾一丁目1 番39号恵比寿プライムスク エアタワー20F	100,000		100,000	1.02
計		100,000		100,000	1.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年2月24日)での決議状況 (取得期間2022年2月25日～2022年3月24日)	100,000	350
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	218
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	131
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	37.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	37.4

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	30	0
当期間における取得自己株式	47	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	100,030		100,077	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。従って、各期の経営成績及び財政状態等を勘案しながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元の実施について検討する所存ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めており、剰余金の配当を行う場合には、中間配当、期末配当の年2回を基本的な方針とする予定です。配当の決定機関については期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理業者となる。」という経営理念の下、永続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率のかつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

#### （取締役会）

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っている他、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

#### （監査役会）

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、当社の業務監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換等を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実行性と効率性の向上に努めております。さらに、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、取締役や執行役員に業務の報告を求めるとともに、主要な部門を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

#### （経営会議）

当社では、業務執行取締役4名、執行役員4名及び常勤監査役が出席する経営会議を原則として毎週1回開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達等を行っております。

#### （執行役員制度）

当社は意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあたっております。本書提出日現在、執行役員は4名です。

#### （コンプライアンス委員会）

コンプライアンス体制の構築、強化を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、委員長には専務取締役、委員には独立社外取締役、常勤監査役及び社外監査役並びに当社執行役員を選出しており、必要に応じて適宜コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討、審議等を行い、当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

(報酬委員会)

取締役の報酬等の決定にあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるために、2021年6月23日付で取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、独立社外監査役及び代表取締役CEOを委員として計3名で構成し、その過半数を独立社外役員で構成しております。取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬に関する事項の審議を行っております。

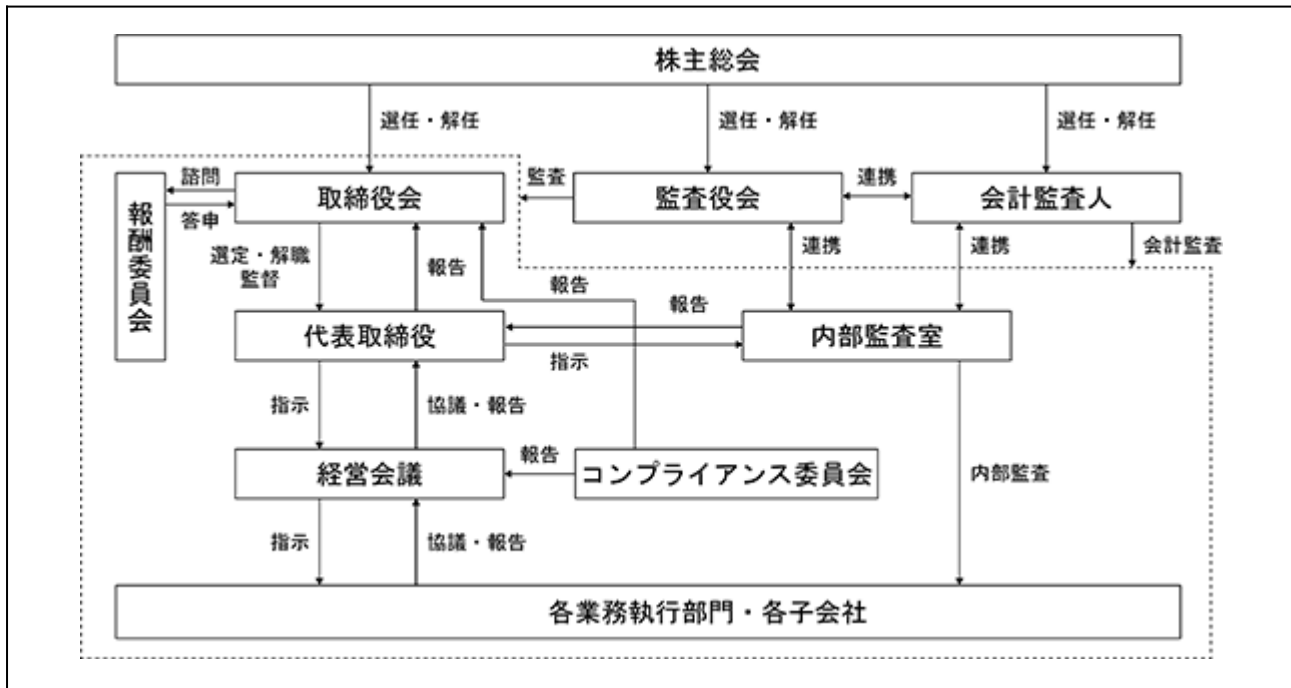
(監査体制)

常勤監査役は内部監査室と適時情報を共有しており、会計監査人とは、四半期に一回程度の頻度で会合を行い、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

社外監査役には、会社経営や財務・会計及び音楽業界に関する相当程度の知見を有する者を選任し、その専門性と経験等を活かして、会社の経営に対して独立した立場から監視・助言を行っております。社外監査役は取締役会に参加して経営を監視及び監督するとともに、会計監査人と連携して監査を実施しており、業務の適正は確保されていると考えられるため、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

代表取締役直属の内部監査室は、各部門の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役に報告しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



( 社外取締役及び社外監査役 )

当社の社外取締役は3名であり、取締役高橋信彦は、当社の上位10名以内の株主である株式会社JRCホールディングスの代表取締役であり、取締役阿部優子は、衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任されておりました。また、取締役小坂準記は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。

社外監査役は2名であり、監査役小林伸之は、当社の上位10位以内の株主であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社の株式を100%保有するエイベックス株式会社の取締役常勤監査等委員であります。また、監査役大嶋敏史は、当社の上位10位以内の株主である株式会社アミューズの上席執行役員であります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、各方面での豊富な経験と高度な専門知識、幅広い識見を有しており、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能を果たせることを前提に判断しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( ○ は議長、委員長を表す。 )

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	報酬委員会
代表取締役CEO	阿南 雅浩				○	○
代表取締役COO	荒川 祐二	○		○		
専務取締役	名越 禎二	○		○		
取締役	渡邊 史弘	○		○		
社外取締役	高橋 信彦	○				
社外取締役	阿部 優子	○				
社外取締役	小坂 準記	○			○	
常勤監査役	平林 良夫			○	○	
社外監査役	小林 伸之		○		○	
社外監査役	大嶋 敏史		○			○
執行役員	足立 大輔			○		
執行役員	伊藤 圭介			○		
執行役員	猪熊 宏志			○	○	
執行役員	桃枝 宏之			○		

## 企業統治に関するその他の事項

### (i) 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するために、2017年1月27日開催の取締役会の決議により「NexTone内部統制基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社の代表取締役CEOが、法令・定款及び社会倫理の遵守（以下「コンプライアンス」という）を企業活動の前提とすることを明確にし、それを継続的に役職員に伝えることを徹底します。
  - (b) 当社の代表取締役CEOは、社内規則に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
  - (c) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス問題の一元的な管理の一環として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会にて、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。それを踏まえて経営会議にて、内容を吟味し再発防止策を実施することで、問題の解決を図ります。また、コンプライアンス委員会はコンプライアンス施策を実施し、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
  - (d) 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに経営会議に報告するとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。報告を受けた経営会議は、その内容を調査し、再発防止策を実施の上、必要に応じて取締役会に報告します。
  - (e) 暴力団排除条例等の法令に基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることとします。
  - (f) 財務報告に係る内部統制の整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 社内規則に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
  - (b) 取締役及び監査役は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
  - (a) 代表取締役CEOは、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理体制を明確化します。
  - (b) 前項のリスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応を講じることができる体制を構築します。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 職務権限規程により当社グループの職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
  - (b) 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、効率的な人的資源の配分を行います。



- e. 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、内部統制システムの構築を目指すと共に、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
  - (b) 当社の代表取締役CEOは、当社の内部統制に関する責任者として、当社グループの業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
  - (c) 当社は、事業計画の進捗状況等を取締役会において定期的に報告し、業務の適正と情報共有化を促進します。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議の上、専属の職員を配置するものとします。監査役の職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期に又は必要に応じて監査役に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとします。
  - (b) 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査役の意見を徴するものとします。
- g. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 役職員は、重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告しなければならないこととします。
  - (b) 役職員は、監査役のために応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告ほか、必要な報告及び情報交換を行います。
- h. 監査役に重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループ各社の役職員が監査役に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等いかなる不利益取扱いも行わないものとします。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除く）について、それに応じます。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べることができます。
  - (b) 監査役は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
  - (c) 監査役は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めることができます。
  - (d) 監査役は、随時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。

( ) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めています。

( ) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

( ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

( ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

( ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。当社と各社外取締役及び各社外監査役は、上記責任限定契約を締結しております。

( ) 役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、退任役員）と重要な使用人及び社外派遣役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、次回更新時には同内容の更新を行う予定であります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO コンプライアンス担当 報酬委員会委員	阿南 雅浩	1962年9月1日	1986年4月 (株)シービーエス・ソニーグループ(現:(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント(以下「SME」))入社 2002年2月 同社 契約グループ契約部部長 2004年6月 同社 コーポレート・スタッフ・グループ ゼネラルマネージャー兼契約グループ契約部部長 2005年4月 (株)ミュージックレイン 代表取締役兼SMEコーポレート・スタッフ・グループ ゼネラルマネージャー兼SME契約グループ契約部部長 2006年6月 (株)ミュージック・オン・ティーヴィ (現:(株)エムオン・エンタテインメント)取締役 2007年9月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:エイベックス(株)) 執行役員 2014年6月 エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) 代表取締役社長 2015年3月 (株)イーライセンス(現:当社) 取締役 2015年10月 同社 代表取締役社長 2016年2月 当社 代表取締役CEO(現任) 2018年1月 当社 コンプライアンス担当(現任) 2021年6月 当社 報酬委員会委員(現任)	注3	90,000
代表取締役COO 著作権管理本部管掌	荒川 祐二	1965年4月14日	1992年6月 (株)電通コーテック(現:(株)電通テック)入社 1995年4月 (株)プロマックス 取締役 2000年12月 (株)ジャパン・ライツ・クリアランス 代表取締役 2003年8月 (株)JRCホールディングス 代表取締役 2010年10月 (株)JRCアカウンティング 代表取締役 2016年2月 当社 代表取締役COO(現任) 2016年4月 当社 事業本部長 2017年6月 (株)NexToneシステムズ 取締役(現任) 2020年4月 当社 著作権管理本部管掌(現任)	注3	75,600
専務取締役 営業本部管掌 コンプライアンス委員会委員長	名越 禎二	1956年5月29日	1981年4月 (株)ニューズレコード 入社 1985年1月 シックスティレコード(株) 入社 1988年2月 (株)ブラッツ 入社 宣伝課長 1991年12月 (株)ワーナーミュージック・ジャパン 入社 A&Rチーフ・プロデューサー 1998年8月 (株)オラシオン 入社 営業部長 2001年1月 (株)イーライセンス(現:当社) 入社 営業部長 2001年9月 (株)エムシージェイビー 取締役 2002年6月 (株)イーライセンス(現:当社) 取締役 2006年6月 同社 専務取締役 (株)エムシージェイビー 代表取締役(現任) 2007年6月 (株)イーライセンス(現:当社) 取締役副社長 2009年4月 同社 取締役副社長COO 2012年4月 同社 取締役 営業統括 2014年7月 同社 取締役 著作権管理事業部事業統括 2015年10月 同社 常務取締役 2016年2月 当社 取締役 イーライセンス事業本部長 2017年4月 当社 取締役 営業本部長 2017年6月 当社 常務取締役 営業本部長 2020年4月 当社 常務取締役 営業本部管掌 2020年6月 当社 専務取締役 営業本部管掌(現任) 当社 コンプライアンス委員会委員長(現任)	注3	52,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	渡邊 史弘	1960年5月14日	1984年4月 2000年4月 2007年4月 2013年4月 2013年7月 2016年6月 2021年6月 2022年6月	東邦生命保険相互会社 入社 科研製薬株式会社 入社 同社 経理部長 同社 総務部長 同社 執行役員 総務部長 同社 取締役 同社 取締役 退任 当社 取締役 (現任)	注3	-
取締役	高橋 信彦	1952年5月8日	1977年11月 1983年4月 1989年6月 2000年4月 2016年2月 2018年6月	東京音楽出版(株)(現:株式会社ホリプロ) 入社 (株)ロードアンドスカイ設立 代表取締役 (現任) (株)ロードアンドスカイ・オーガニゼーション 代表取締役 (現任) (株)ジェマティカ・レコーズ 代表取締役 (現任) (社)日本音楽制作者連盟 監事 (株)ジャパン・ライツ・クリアランス 取締役 当社 社外取締役 (現任) (株)JRCホールディングス 代表取締役 (現任)	注3	-
取締役 報酬委員会委員長	阿部 優子	1961年9月2日	1985年4月 2002年8月 2004年9月 2005年9月 2008年1月 2008年7月 2009年8月 2010年7月 2012年10月 2013年7月 2016年1月 2016年7月 2019年1月 2020年2月 2021年6月 2021年9月	衆議院事務局 入局 厚生労働省 出向 雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課調査官 衆議院事務局 出向戻り 庶務部人事課企画室長 庶務部人事課長 委員部議院運営課長 委員部副部長 憲法審査会事務局次長 記録部長 議事部長 憲法審査会事務局長 委員部長 事務次長 調査局長 衆議院事務局 退職 当社 社外取締役 (現任) 当社 報酬委員会委員 当社 報酬委員会委員長 (現任)	注3	-
取締役 コンプライアンス委員会委員	小坂 準記	1981年9月30日	2007年11月 2008年12月 2009年1月 2012年7月 2015年1月 2016年8月 2017年10月 2018年1月 2018年2月 2018年2月 2018年3月 2018年4月 2018年7月 2020年1月 2022年6月	最高裁判所司法研修所 入所 東京弁護士会 登録 TMI総合法律事務所 勤務 文化庁長官官房著作権課(著作権調査官)勤務 TMI総合法律事務所 復帰 ミュンヘンのマックス・ブランク・イノベーション・コンペティション研究所(客員研究員) 就任(2018年3月まで) ミュンヘンのアーキス法律事務所 勤務 ミュンヘンのテイラー・ヴェッシング法律事務所 勤務 マドリードのスペインサッカーリーグラリーガ 勤務 ミュンヘンのブーマー・ブーマー法律事務所 勤務 パリのアルタナ法律事務所 勤務 ニューヨークのKodansha USA, Inc. 研修 TMI総合法律事務所 復帰 同事務所 パートナー (現任) 当社 社外取締役 (現任) 当社 コンプライアンス委員会委員 (現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役 コンプライアンス委員会副委員長	平林 良夫	1962年 8月24日	1985年 4月 東芝イーエムアイ(株)(現:ユニバーサルミュージック(同))入社 2006年11月 (株)ウイングメディカル 入社 2007年 2月 (株)イーライセンス(現:当社) 入社 2009年 4月 同社 経営管理部 マネージャー 2011年 4月 同社 管理部 担当部長 2016年 2月 当社 経営管理本部 管理部 担当部長 2017年 4月 当社 経営管理本部 管理部 次長 2018年 1月 当社 内部監査室 室長 2021年 6月 当社 常勤監査役(現任) 当社 コンプライアンス委員会副委員長(現任)	注4	3,200
監査役 コンプライアンス委員会委員	小林 伸之	1956年 9月 4日	1979年 4月 パイオニア(株) 入社 1998年10月 エイベックス・ディストリビューション(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株)) 入社 1999年 7月 同社 取締役 2004年 4月 同社 常務取締役 2007年 4月 エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株)) 取締役 2010年 5月 同社 執行役員 第2販促営業本部長 2011年 7月 同社 執行役員 管理本部長 2013年 6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:エイベックス(株)) 常勤監査役 2016年 2月 当社 社外監査役(現任) 2018年 1月 当社 コンプライアンス委員会委員(現任) 2020年 6月 エイベックス(株) 取締役 常勤監査等委員(現任)	注5	-
監査役 報酬委員会委員	大嶋 敏史	1967年 4月 8日	1992年10月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年 4月 公認会計士開業登録 2008年 5月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人) 退所 2008年 6月 大嶋公認会計士事務所開設(現在に至る) (株)アミューズ 社外監査役 2014年 6月 同社 社外監査役 退任 2014年 7月 同社 エグゼクティブプロデューサー グループ管理部長 2016年 4月 同社 執行役員 グループ管理部(現:管理部) グループ財務部(現:財務部)担当(現任) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任) 2021年 6月 当社 報酬委員会委員(現任) 2022年 4月 (株)アミューズ 上席執行役員 管理部、財務部担当(現任)	注5	-
計					221,600

- (注) 1. 取締役高橋信彦、阿部優子及び小坂準記は、社外取締役であります。
2. 監査役小林伸之及び大嶋敏史は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 前任者の辞任に伴う就任につき、当社定款の定めにより、任期は退任した監査役の任期満了の時までです。なお、前任者の任期は、2019年11月28日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2019年11月28日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社では、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、当社グループとの人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役高橋信彦は、当社の株主である株式会社JRCホールディングスの代表取締役であるため、独立役員には選任していませんが、長年の音楽業界における豊富な経験及び識見を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役の阿部優子は衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任し、また、厚生労働省において労働政策の策定及び実施に携わるなど、幅広い経験と知識を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役小坂準記は、弁護士として国内外での豊富な経験及び識見を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役小林伸之は、当社の株主であり主要な取引先であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社の100%親会社であるエイベックス株式会社の取締役常勤監査等委員であるため、独立役員には選任していませんが、同社は当社の主要株主及び主要取引先には該当せず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。同氏はエイベックスグループにおいて監査役及び業務執行経験を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役大嶋敏史は、当社の株主であり取引先である株式会社アミューズの上席執行役員であります。同社は当社の主要株主及び主要取引先には該当せず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。同氏は公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に加え、同社で社外監査役及び業務執行経験を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

## 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

内部監査は、代表取締役CEOが内部監査責任者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役CEOに対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

また、内部監査責任者は、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、社外監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（2名とも社外監査役であり、1名は上場企業の取締役常勤監査等委員、もう1名は公認会計士であり、上場企業の上席執行役員で財務部門担当として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております）が、監査役相互で連携することで、効率的な監査を実施しております。

また、取締役会に出席し、質問や意見を述べることにより経営の適正性・妥当性について確認するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平林 良夫	10回	10回
小林 伸之	13回	13回
大嶋 敏史	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）会社の監督機能状況の検討
- ）独立の機関として取締役の職務執行状況の検討
- ）会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立状況の検討

常勤監査役の活動は、以下のとおりであります。

- ）重要会議への出席（取締役会、経営会議 他）
- ）取締役等からの業務報告聴取
- ）経営トップとの意見交換
- ）重要書類の閲覧調査
- ）会計監査人との連携
- ）内部監査室との連携
- ）内部統制部門との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し、専任の責任者1名により内部監査を実施しており、監査計画に従い、法令の遵守状況及び業務活動の効率性、適正性等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役CEOに報告しております。

また、内部監査責任者は、監査役会及び会計監査人と定期的に情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 英俊

原 康二

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名の合計11名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	27,500	4,200
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	27,500	4,200

(注) 当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、役員報酬制度構築に関する助言業務でありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案し、監査法人より提示された監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画及び報酬見積もりの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、2022年5月30日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外役員とする報酬委員会における審議を経たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

また、取締役会は当事業年度の取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、報酬委員会の審議を経たうえで決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

( )基本方針

取締役の報酬は、以下の役員報酬ポリシーに基づき、透明性と公平性を備えた報酬体系とすることを基本方針とする。

<役員報酬ポリシー>

- ・上場企業の役員に期待される職責に見合うものとする。
- ・社内外に対する説明責任を果たせる報酬内容とする。
- ・全社一丸となって中長期的な業績向上にコミットさせる。
- ・社内外からの優秀な人材の確保・登用ができる、魅力的なものとする。

常勤取締役の報酬は「固定報酬」、「短期インセンティブ」、「中長期インセンティブ」で構成し、独立した立場から監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み「固定報酬」のみとする。

また、その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議し、当該答申を踏まえ取締役会において決定する。

なお、監査役については、独立性の観点から「固定報酬」のみとする。

( )基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の「固定報酬」とし、職位を基礎として業績や他社水準を考慮しながら当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により加算または減算を行い、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

( )業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の業績連動報酬等は、「短期インセンティブ」としての現金賞与及び「中長期インセンティブ」としての非金銭報酬を常勤取締役に支給することとする。

現金賞与については、経営陣として最終利益責任を負う指標として「当期純利益」を採用し、「当期純利益」の一定率（5%）を賞与原資とし、常勤取締役で利益配分することとし、毎年一定の時期に支給する。

各人の賞与の具体的な配分金額は、常勤取締役各自の固定報酬に連動したポイントを付与し、常勤取締役全員のポイント総数における個人ポイントを基に配分することとし、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

また、非金銭報酬等は、中長期の業績連動として株式報酬とする。具体的には、譲渡制限付株式報酬を付与することとし、会社の成長に向けた中長期的な取り組みを中期業績計画の計画値との増減を基に常勤取締役の株式報酬として反映することとし、毎年一定の時期に割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。計画値としては、本業の儲けを表す「営業利益額」と、事業実態を表す「取扱高」を採用する。

各人の株式報酬額は、固定報酬の月額に職位に応じた職位係数を乗じて算出する職位別の基準額に、中期業績計画における「営業利益額」と「取扱高」の計画達成度を基にポイントを算出し決定した係数を乗じた額とし、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

( )基本報酬(金銭報酬)の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、「固定報酬」は一定とし、「短期インセンティブ」や「中長期インセンティブ」に上下幅を設け業績に連動させることで、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるように報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

( )取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

「固定報酬」(基本報酬)、「短期インセンティブ」(賞与)、「中長期インセンティブ」(株式報酬)の個人別支給額については、取締役会で定める役員報酬規程に基づき、取締役会の諮問を受けた報酬委員会にて審議のうえ、当該答申を踏まえ取締役会にて決定する。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額200,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は6名であります。

上記の報酬とは別枠で、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、取締役(社外取締役を除く)に対し、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は4名であります。

上記2件の報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60,000千円以内、割り当てる普通株式の総数を年20,000株以内と決議されており、決議当時の対象取締役(社外取締役を除く)は4名であります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された総報酬額の範囲内において、監査役にて協議して決定しております。

なお、監査役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は3名であります。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動状況

取締役の報酬等の決定にあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるために、2021年6月23日付で取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。当事業年度に係る報酬等の決定過程においては、同委員会を2021年6月、9月、12月、2022年3月、5月の計5回開催し、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を含む新たな役員報酬制度の制度設計、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針や報酬額の決定について同委員会において審議し、取締役会に提言等を行っております。各回に委員長・委員の全員が出席し、出席率は100%となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	123,597	102,788		20,808		3
監査役 (社外監査役を除く)	11,812	10,500		1,312		2
社外役員	19,182	18,200		982		5

- (注) 1. 取締役の上記固定報酬には当事業年度に係る役員賞与引当金を含んでおります。  
2. 上記退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。  
3. 上記監査役の員数及び報酬等の額には、2021年6月23日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。  
4. 上記社外役員の員数及び報酬等の額には、2021年9月12日に逝去により退任した社外取締役1名を含んでおります。

5. 上記のほか、当事業年度において受けた取締役及び監査役の報酬等の額として、2021年6月23日開催の第21期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した常勤監査役1名に対して役員退職慰労金1,312千円を支給しております。なお、この金額には過年度の有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。
6. 当事業年度において支給した取締役（社外取締役を除く）3名の役員賞与に、前事業年度に係る有価証券報告書において報酬等の総額に含めた役員賞与引当金繰入額との差額100千円が発生しておりますが、上表には含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	30,001
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切に連結財務諸表作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,439,022	5,192,542
受取手形及び売掛金	243,843	1 210,568
その他	162,695	278,647
流動資産合計	4,845,561	5,681,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,719	1,552
工具、器具及び備品（純額）	21,956	16,341
有形固定資産合計	2 24,676	2 17,894
無形固定資産		
のれん	77,879	61,766
ソフトウェア	479,730	621,952
その他	4,811	445
無形固定資産合計	562,420	684,164
投資その他の資産		
繰延税金資産	82,696	91,248
その他	77,463	74,471
投資その他の資産合計	160,160	165,720
固定資産合計	747,257	867,779
資産合計	5,592,819	6,549,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	641,344	701,245
未払金	1,835,595	2,352,226
未払法人税等	158,935	153,056
前受金	14,189	-
賞与引当金	65,666	86,686
役員賞与引当金	17,000	25,663
その他	47,474	50,865
流動負債合計	2,780,206	3,369,744
固定負債		
役員退職慰労引当金	147,140	165,097
退職給付に係る負債	87,930	94,713
固定負債合計	235,071	259,810
負債合計	3,015,277	3,629,555

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,152,882	1,192,392
資本剰余金	689,421	728,931
利益剰余金	735,237	1,217,787
自己株式	-	219,129
株主資本合計	2,577,541	2,919,982
純資産合計	2,577,541	2,919,982
負債純資産合計	5,592,819	6,549,537

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,122,925	7,489,236
売上原価	4,486,005	5,444,740
売上総利益	1,636,919	2,044,496
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,097,445	<sup>1</sup> 1,335,943
営業利益	539,473	708,552
営業外収益		
受取利息	117	68
受取配当金	-	325
為替差益	-	522
助成金収入	-	3,000
その他	678	943
営業外収益合計	796	4,861
営業外費用		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 150	-
為替差損	91	-
その他	15	10
営業外費用合計	256	10
経常利益	540,013	713,403
税金等調整前当期純利益	540,013	713,403
法人税、住民税及び事業税	204,570	239,404
法人税等調整額	41,536	8,551
法人税等合計	163,033	230,853
当期純利益	376,979	482,550
親会社株主に帰属する当期純利益	376,979	482,550



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	376,979	482,550
包括利益	376,979	482,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	376,979	482,550

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,113,012	649,551	358,257	2,120,821
当期変動額				
新株の発行	39,870	39,870		79,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			376,979	376,979
当期変動額合計	39,870	39,870	376,979	456,719
当期末残高	1,152,882	689,421	735,237	2,577,541

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	-	2,120,821
当期変動額				
新株の発行				79,740
親会社株主に帰属する 当期純利益				376,979
当期変動額合計	-	-	-	456,719
当期末残高	-	-	-	2,577,541

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,152,882	689,421	735,237	-	2,577,541
当期変動額					
新株の発行	39,510	39,510			79,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			482,550		482,550
自己株式の取得				219,129	219,129
当期変動額合計	39,510	39,510	482,550	219,129	342,440
当期末残高	1,192,392	728,931	1,217,787	219,129	2,919,982

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	-	2,577,541
当期変動額				
新株の発行				79,020
親会社株主に帰属する 当期純利益				482,550
自己株式の取得				219,129
当期変動額合計	-	-	-	342,440
当期末残高	-	-	-	2,919,982

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	540,013	713,403
減価償却費	99,009	121,533
のれん償却額	16,113	16,113
受取利息及び受取配当金	117	394
助成金収入	-	3,000
固定資産除売却損益(は益)	150	-
売上債権の増減額(は増加)	68,155	33,274
仕入債務の増減額(は減少)	135,834	59,901
賞与引当金の増減額(は減少)	6,874	21,020
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,000	8,663
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,541	17,956
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,504	6,782
前受金の増減額(は減少)	85,139	14,189
前渡金の増減額(は増加)	69,365	13,021
未払金の増減額(は減少)	722,500	492,047
その他	66,301	121,003
小計	1,426,193	1,365,129
利息及び配当金の受取額	111	351
助成金の受取額	-	3,000
法人税等の支払額	166,916	246,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,259,388	1,121,653
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,965	1,882
無形固定資産の取得による支出	181,806	226,142
敷金及び保証金の差入による支出	8,446	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,218	228,024
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	79,740	79,020
自己株式の取得による支出	-	219,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,740	140,109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,125,909	753,519
現金及び現金同等物の期首残高	3,313,113	4,439,022
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,439,022	1 5,192,542

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社エムシージェイピー

株式会社NexToneシステムズ

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年～10年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）等を用いており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

著作権等管理事業

a. 著作権管理業務

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次と使用料の徴収を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

b. デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

キャスティング事業

デジタルコンテンツの生中継及び録画上映に関する権利の再許諾を行っております。顧客との契約に基づき、当該権利の再許諾をする義務があり、顧客から当該権利の使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見積額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

その他

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は千円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 著作権等管理事業に関連する固定資産の評価

## 1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	819	487
のれん	77,879	61,766
ソフトウェア	400,453	500,636
固定資産合計	479,153	562,890

## 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合時の取得価格のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候を識別しており、経営者によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を前提として、将来収益の予測に重要な影響を与える新規権利者や作品の獲得の見込みなどの重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」に区分掲記して表示しておりました「前渡金」(前連結会計年度は13,157千円)は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。



(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	- 千円
売掛金	210,568 "

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	54,797千円	63,461千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与及び手当	295,543千円	355,610千円
役員報酬	101,270 "	105,824 "
賞与引当金繰入額	53,537 "	71,145 "
役員賞与引当金繰入額	17,000 "	25,663 "
退職給付費用	15,164 "	18,891 "
役員退職慰労引当金繰入額	31,020 "	24,519 "

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	150千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,079,000	6,423,800	-	9,502,800

(注) 1. 当社は2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加6,423,800株のうち、6,158,000株は株式分割によるものであり、265,800株は新株の発行によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,502,800	263,400	-	9,766,200

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)  
ストック・オプションの権利行使による増加 263,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		100,030		100,030

(変動事由の概要)

2022年2月24日の取締役会決議による自己株式の取得 100,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 30株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	4,439,022千円	5,192,542千円
現金及び現金同等物	4,439,022千円	5,192,542千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、原則として資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,439,022	4,439,022	-
(2) 受取手形及び売掛金	243,843	243,843	-
資産計	4,682,866	4,682,866	-
(1) 支払手形及び買掛金	641,344	641,344	-
(2) 未払金	1,835,595	1,835,595	-
(3) 未払法人税等	158,935	158,935	-
負債計	2,635,874	2,635,874	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,192,542	5,192,542	-
(2) 受取手形及び売掛金	210,568	210,568	-
資産計	5,403,110	5,403,110	-
(1) 支払手形及び買掛金	701,245	701,245	-
(2) 未払金	2,352,226	2,352,226	-
(3) 未払法人税等	153,056	153,056	-
負債計	3,206,529	3,206,529	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,439,022	-	-	-
受取手形及び売掛金	243,843	-	-	-
合計	4,682,866	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,192,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	210,568	-	-	-
合計	5,403,110	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71,426	87,930
退職給付費用	16,504	20,755
退職給付の支払額	-	13,972
退職給付に係る負債の期末残高	87,930	94,713

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87,930	94,713
連結貸借対照表に計上された負債	87,930	94,713
退職給付に係る負債	87,930	94,713
連結貸借対照表に計上された負債	87,930	94,713

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16,504千円 当連結会計年度 20,755千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年2月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社及び子会社 従業員 56名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 810,000株
付与日	2019年2月23日
権利確定条件	付与日(2019年2月23日)以降、権利確定日(2021年2月23日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2021年2月24日から 2024年2月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年1月15日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、及び2021年2月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年1月15日に1株を200株とする株式分割及び2021年2月1日に1株を3株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	480,000
権利確定	-
権利行使	263,400
失効	15,000
未行使残	201,600

単価情報

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	3,436
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第7回新株予約権の付与日において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度における本源的価値の合計額	630,362千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	865,955千円



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	45,054千円	50,552千円
退職給付に係る負債	27,162 "	29,319 "
賞与引当金	24,100 "	30,972 "
役員賞与引当金	5,205 "	- "
固定資産の未実現利益	10,840 "	14,929 "
その他	16,750 "	17,390 "
繰延税金資産小計	129,114千円	143,164千円
評価性引当額	46,417 "	51,916 "
繰延税金資産合計	82,696千円	91,248千円
繰延税金負債	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産純額	82,696千円	91,248千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1%
住民税均等割	-	0.4%
のれん償却費	-	0.7%
評価性引当額の増減	-	0.8%
連結子会社との税率差異	-	0.2%
その他	-	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	著作権等管理 事業	キャストイング 事業	計		
日本	3,174,231	528,204	3,702,435	78,828	3,781,264
米国	3,132,051	-	3,132,051	-	3,132,051
その他	575,920	-	575,920	-	575,920
顧客との契約 から生じる収益	6,882,203	528,204	7,410,407	78,828	7,489,236
外部顧客への 売上高(注)2	6,882,203	528,204	7,410,407	78,828	7,489,236

(注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発・保守運用事業を含んでおります。

2.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に音楽著作権事業を中心に、楽曲の著作権者と利用者との間に立ち、その著作権の管理と利用促進を推進する著作権エージェントであり、取り扱うサービスごとに、事業戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、「著作権等管理事業」と「キャスティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「著作権等管理事業」では、作詞家/作曲家や音楽出版社等の著作権者から管理委託を受け、音楽著作物の利用許諾、使用料徴収、及び著作権者への使用料分配等を行います。また、音楽著作権管理業務を中心としながら、デジタルコンテンツディストリビューション業務等も展開し、各権利者を幅広くサポートしております。

「キャスティング事業」では、利用者・権利者の様々なニーズに対応し権利処理を含めたトータルサポートを行っており、音楽ライブ・イベント企画立案や協賛営業、楽曲・映像作品を活用した利用促進コーディネート、イベント各種へのアーティストブッキング、ライブビューイングや映画作品の配給・宣伝、家庭向けライブ配信コーディネート等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価額に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる各事業セグメントにおける当連結会計年度の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益」への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2.4.6	連結財務諸表 計上額 (注)3
	著作権等管理 事業	キャスティング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,380,400	654,565	6,034,965	87,959	6,122,925	-	6,122,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	189,791	189,791	189,791	-
計	5,380,400	654,565	6,034,965	277,751	6,312,717	189,791	6,122,925
セグメント利益	1,042,183	56,546	1,098,730	32,932	1,131,662	592,188	539,473
セグメント資産	801,828	76,344	878,173	220,238	1,098,412	4,494,406	5,592,819
その他の項目							
減価償却費	66,439	-	66,439	13,684	80,124	18,885	99,009
のれんの償却額	16,113	-	16,113	-	16,113	-	16,113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	126,353	-	126,353	109,809	236,162	21,667	257,830

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発・保守運用事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 592,188千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 582,497千円及びセグメント間取引消去 9,690千円が含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額4,494,406千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21,667千円は、主に社内ネットワークの設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2.4.6	連結財務諸表 計上額 (注)3
	著作権等管理 事業	キャストイング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,882,203	528,204	7,410,407	78,828	7,489,236	-	7,489,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	297,960	297,960	297,960	-
計	6,882,203	528,204	7,410,407	376,789	7,787,197	297,960	7,489,236
セグメント利益	1,257,874	41,446	1,299,321	30,014	1,329,335	620,783	708,552
セグメント資産	979,240	37,039	1,016,279	359,674	1,375,954	5,173,583	6,549,537
その他の項目							
減価償却費	86,491	-	86,491	26,249	112,741	8,792	121,533
のれんの償却額	16,113	-	16,113	-	16,113	-	16,113
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	221,863	-	221,863	-	221,863	35,472	257,336

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発・保守運用事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 620,783千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 607,429千円及びセグメント間取引消去 13,353千円が含まれております。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額5,173,583千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35,472千円は、主に基幹システム導入に伴う費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
3,842,938	1,817,575	462,411	6,122,925

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
iTunes株式会社	1,345,849	著作権等管理事業
Google LLC	1,025,588	著作権等管理事業
Amazon Digital Services LLC	705,992	著作権等管理事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
3,781,264	3,132,051	575,920	7,489,236

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google LLC	1,973,372	著作権等管理事業
iTunes株式会社	1,571,899	著作権等管理事業
Spotify AB	888,933	著作権等管理事業
Amazon Digital Services LLC	836,947	著作権等管理事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	著作権等管理 事業	キャストイン グ事業	計			
当期償却額	16,113	-	16,113	-	-	16,113
当期末残高	77,879	-	77,879	-	-	77,879

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	著作権等管理 事業	キャストイン グ事業	計			
当期償却額	16,113	-	16,113	-	-	16,113
当期末残高	61,766	-	61,766	-	-	61,766

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	エイベックス・ ミュージック・ パブリッシング (株)	東京都 港区	10,000	著作権の 管理等	(被所有) 直接 4.43	著作権管理の 受託	著作権使用料の 分配 (注1) (注2)	763,439	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2020年12月2日に実施した当社株式の株式売却により当社の主要株主ではなくなったことに伴い、当社の関連当事者ではなくなりました。このため、関連当事者であった期間の取引金額を記載していません。
2. 当社の約款・規程等に基づき決定しております。
3. 連結損益計算書上、著作権使用料の徴収額から分配額を控除した純額を、売上高として計上しております。よって、当該著作権使用料の分配額は連結損益計算書上には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	271.24円	302.08円
1株当たり当期純利益	40.71円	50.04円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38.00円	48.58円

(注) 1. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	376,979	482,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	376,979	482,550
普通株式の期中平均株式数(株)	9,260,053	9,642,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	661,755	289,780
(うち新株予約権(株))	(661,755)	(289,780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,577,541	2,919,982
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,577,541	2,919,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,502,800	9,666,170



(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止及びその打ち切り支給、並びに譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、役員退職慰労金の打ち切り支給及び本制度に関する議案を2022年6月28日開催の第22期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認決議されました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、本制度の導入と共に、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役については、本株主総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を、各取締役及び各監査役の退任時に打ち切り支給いたします。

なお、当社は、従来から、将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、同制度廃止に伴う業績への影響は軽微です。

2. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

3. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

本制度に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内とし、その範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議がなされる日の直近6ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値の平均値(終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げる。)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役(社外取締役を除く。)が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)

#### 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,696,389	3,447,473	5,560,022	7,489,236
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	144,406	299,745	461,131	713,403
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	99,155	206,022	316,973	482,550
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.38	21.48	32.96	50.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.38	11.10	11.47	17.03

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,169,848	4,736,233
売掛金	1 240,144	1 210,982
前渡金	1 90,729	1 158,453
その他	1 159,597	1 303,474
流動資産合計	4,660,320	5,409,143
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,719	1,552
工具、器具及び備品(純額)	21,956	16,341
有形固定資産合計	24,676	17,894
無形固定資産		
のれん	77,879	61,766
ソフトウェア	400,780	582,605
その他	84	84
無形固定資産合計	478,743	644,456
投資その他の資産		
関係会社株式	30,000	30,000
繰延税金資産	63,014	62,706
差入保証金	76,670	74,470
その他	792	1
投資その他の資産合計	170,477	167,177
固定資産合計	673,897	829,528
資産合計	5,334,217	6,238,672

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	640,584	700,326
未払金	1 1,685,453	1 2,190,906
未払法人税等	151,846	135,819
前受金	14,189	-
賞与引当金	52,328	65,547
役員賞与引当金	17,000	25,663
その他	38,779	47,857
流動負債合計	2,600,181	3,166,120
固定負債		
退職給付引当金	79,889	83,969
役員退職慰労引当金	147,140	165,097
固定負債合計	227,029	249,067
負債合計	2,827,211	3,415,188

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,152,882	1,192,392
資本剰余金		
資本準備金	689,421	728,931
資本剰余金合計	689,421	728,931
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	664,702	1,121,289
利益剰余金合計	664,702	1,121,289
自己株式	-	219,129
株主資本合計	2,507,006	2,823,484
純資産合計	2,507,006	2,823,484
負債純資産合計	5,334,217	6,238,672

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 6,025,876	1 7,364,278
売上原価	4,427,420	5,390,748
売上総利益	1,598,456	1,973,530
販売費及び一般管理費	1. 2 1,075,425	1. 2 1,304,500
営業利益	523,030	669,030
営業外収益		
受取利息	115	66
受取配当金	-	325
為替差益	-	522
助成金収入	-	3,000
その他	656	815
営業外収益合計	771	4,729
営業外費用		
固定資産除却損	150	-
為替差損	91	-
その他	15	10
営業外費用合計	256	10
経常利益	523,545	673,749
税引前当期純利益	523,545	673,749
法人税、住民税及び事業税	194,055	216,854
法人税等調整額	37,116	308
法人税等合計	156,938	217,162
当期純利益	366,606	456,587

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		25,529	0.6	4,021	0.1
経費		4,401,891	99.4	5,386,727	99.9
売上原価合計		4,427,420	100.0	5,390,748	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ロイヤリティー	4,361,901	5,370,011
外注費	12,412	5,944



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,113,012	649,551	-	649,551
当期変動額				
新株の発行	39,870	39,870		39,870
当期純利益				
当期変動額合計	39,870	39,870	-	39,870
当期末残高	1,152,882	689,421	-	689,421

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	298,095	298,095	2,060,659	2,060,659
当期変動額				
新株の発行			79,740	79,740
当期純利益	366,606	366,606	366,606	366,606
当期変動額合計	366,606	366,606	446,346	446,346
当期末残高	664,702	664,702	2,507,006	2,507,006

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,152,882	689,421	-	689,421
当期変動額				
新株の発行	39,510	39,510		39,510
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	39,510	39,510	-	39,510
当期末残高	1,192,392	728,931	-	728,931

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	664,702	664,702	-	2,507,006	2,507,006
当期変動額					
新株の発行				79,020	79,020
当期純利益	456,587	456,587		456,587	456,587
自己株式の取得			219,129	219,129	219,129
当期変動額合計	456,587	456,587	219,129	316,477	316,477
当期末残高	1,121,289	1,121,289	219,129	2,823,484	2,823,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 10年

ソフトウェア(自社利用) 5～10年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員報酬規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）等を用いており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 著作権等管理事業

###### 著作権管理業務

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次と使用料の徴収を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

###### デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

##### (2) キャスティング事業

デジタルコンテンツの生中継及び録画上映に関する権利の再許諾を行っております。顧客との契約に基づき、当該権利の再許諾をする義務があり、顧客から当該権利の使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) その他

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は千円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

##### (重要な会計上の見積り)

著作権等管理事業に関連する固定資産の評価

##### 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	前事業年度	当事業年度
建物	819	487
のれん	77,879	61,766
ソフトウェア	400,453	549,393
固定資産合計	479,153	611,647

##### 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）著作権等管理事業に関連する固定資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	92,157千円	175,744千円
短期金銭債務	39,018 "	78,032 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,543千円	15,847千円
販売費及び一般管理費	70,079 "	92,386 "
営業取引以外の取引による取引高	113,664 "	194,947 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	271,040千円	330,516千円
役員報酬	101,270 "	105,824 "
賞与引当金繰入額	49,860 "	65,547 "
役員賞与引当金繰入額	17,000 "	25,663 "
のれん償却額	16,113 "	16,113 "
減価償却費	89,541 "	100,855 "
役員退職慰労引当金繰入額	31,020 "	24,519 "
システム関連費	105,654 "	162,845 "
おおよその割合		
販売費	15%	18%
一般管理費	85 "	82 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	30,000	30,000
計	30,000	30,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	45,054千円	50,552千円
退職給付引当金	24,462 "	25,711 "
賞与引当金	16,022 "	20,070 "
役員賞与引当金	5,205 "	- "
未払事業税	9,351 "	9,862 "
その他	9,335 "	8,424 "
繰延税金資産小計	109,431千円	114,622千円
評価性引当額	46,417 "	51,916 "
繰延税金資産合計	63,014千円	62,706千円
繰延税金負債	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産純額	63,014千円	62,706千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1%
住民税均等割	-	0.3%
のれん償却費	-	0.7%
評価性引当額の増減	-	0.8%
その他	-	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.2%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	34,175	-	-	1,166	34,175	32,623
	工具、器具及び 備品	44,578	1,882	-	7,497	46,460	30,118
	計	78,753	1,882	-	8,663	80,635	62,741
無形固定資産	のれん	161,130	-	-	16,113	161,130	99,363
	ソフトウェア	681,342	274,017	-	92,191	955,360	372,754
	その他	84	81,359	81,359	-	84	-
	計	842,556	355,376	81,359	108,304	1,116,574	472,118

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 著作権等管理システム 240,426千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	52,328	65,547	52,328	65,547
役員賞与引当金	17,000	25,663	17,000	25,663
役員退職慰労引当金	147,140	24,519	6,562	165,097

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nex-tone.co.jp/">https://www.nex-tone.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

    会社法第189条第2項各号に掲げる権利

    会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

    株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

該当事項はありません。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2022年3月9日、2022年4月1日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社 NexTone

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
公認会計士 後 藤 英 俊

業務執行社員

指定有限責任社員  
公認会計士 原 康 二

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NexToneの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NexTone及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）注記に記載のとおり、会社は、2022年3月31日現在、著作権等管理事業セグメントの資産979,240千円を連結貸借対照表に計上しており、このうち、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）等の対象となる資産として、のれん61,766千円、建物及び構築物とソフトウェアの合計501,123千円（以下「固定資産」という。）が含まれている。なお、のれんは2016年に株式会社イーライセンスと株式会社ジャパン・ライツ・クリアランスが合併した際に発生したものである。</p> <p>これらの固定資産は、定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、著作権等管理事業（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。減損損失が生じた場合、グループの業績に与える影響は重要である。</p> <p>会社は、企業結合時の取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候が存在することを前提として、減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識の要否の判定は、経営者によって承認された事業計画を基礎とした、減損の兆候があると判定された同事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が用いられる。</p> <p>見積りの基礎とした事業計画には、将来収益の予測に重要な影響を与える新規権利者や作品の獲得の見込みなどの重要な仮定が用いられており、これらは経済環境や著作権等管理市場における競合状況、著作権等に関連する法制の変更等により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>著作権等管理事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポート・統計情報などを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況、将来予測に関する監査人の理解と照らして、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社NexTone  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英 俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 康 二

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NexToneの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NexToneの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。